

## プレスリリース 2018年

[一覧へ戻る](#)

# ソフトバンク株式会社の株式上場承認に関連した シニアローンに係る保証解除 及び円建て無担保普通社債に係る保証解除について

当社は、本日付「[ソフトバンク株式会社の株式上場承認及びそれに伴う当社の100%子会社が所有する株式の売出しについて](#)」の通り、当  
下「ソフトバンク」の株式上場が株式会社東京証券取引所に承認されたことに伴い、当社の債務のうち、2017年11月2日付の金銭消  
る借入（以下「シニアローン」）及び円建て無担保普通社債について、ソフトバンクによる保証が解除されることとなりましたので、以下の

### 1. シニアローンの保証解除について

2018年5月9日付「[ソフトバンク株式会社の株式上場準備に関連したシニアローンに係る保証について](#)」のとおり、シニアローン（なお、2017年11月13日付金銭消費貸借契約に基づく当社の債務の返済のために行われた借入に係る債務に該当します。以下同じ。）に付されたソフトバンクの保証が、2018年5月9日付でシニアローンの貸付人からソフトバンク株式の上場が株式会社東京証券取引所に承認されることを条件として当該保証を解除  
りましたが、2018年11月12日付でソフトバンク株式の上場が株式会社東京証券取引所に承認されたことにより同意が有効となり、当該  
シニアローンへのソフトバンクによる保証が解除されたため、当社によるその他の借入ならびに当社の発行する円建ておよび外貨建て  
ソフトバンクによる保証も、それぞれの契約、社債要項や信託証書に定められた手続に従って順次解除され、最終的に当社の債務は

### 2. 円建て無担保普通社債の保証解除について

当社は、シニアローンへのソフトバンクによる保証が解除されたため、当社とソフトバンクとの連帯保証契約およびその対象となる無担  
年11月19日をもって、同日において未償還残高を有する、当社が発行した円建て無担保普通社債のうちソフトバンクの保証が付され  
解除することといたしました。

なお、当該連帯保証の解除に関し、対象となる円建て無担保普通社債の社債権者に発生する事務手続はありません。

保証解除の対象となる円建て無担保普通社債は、2018年11月19日において未償還残高を有する、以下の円建て無担保普通社債で  
は、連帯保証は付されておられません。

銘柄	償還期限	利率
第44回無担保普通社債	2020年11月27日	1.689%

銘柄	償還期限	利率
第45回無担保普通社債	2019年5月30日	1.45%
第46回無担保普通社債	2019年9月12日	1.26%
第47回無担保普通社債	2020年6月18日	1.36%
第48回無担保普通社債	2022年12月9日	2.13%
第49回無担保普通社債	2023年4月20日	1.940%
第50回無担保普通社債	2026年4月20日	2.480%
第51回無担保普通社債	2024年3月15日	2.03%
第52回無担保普通社債	2024年3月8日	2.030%

本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法に基づいて証券の登録を行う必要を除き、米国内において証券の募集または販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、米国1933年証券法に基づいて英文目論見書が用いられます。目論見書は、当該証券の発行会社または売出人より入手することができますが、これには、発行会社から詳細な情報ならびにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

このページに掲載している情報は、作成日時点において入手可能な情報に基づくもので、予告なしに変更されることがあります。また、このページには、これらはさまざまなリスクおよび不確定要因により、実際の結果と大きく異なる可能性があります。あらかじめ[免責事項](#)につき、ご了承ください。

[一覧へ戻る](#)

[ホーム](#) > [ニュース](#) > [プレスリリース](#) > 2018年11月12日

[個人情報の取り扱いについて](#) | [サイトポリシー](#) | [免責事項](#) | [お問い合わせ](#) | [サイトマップ](#)

Copyright © SoftBank Group Corp. All rights reserved.